

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）について

1．はじめに

研究開発管理業務については、電子政府構築計画（平成15年7月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進するため、文部科学省が担当となって研究開発管理業務の業務・システム最適化計画を策定し、平成18年3月にCIO連絡会議において決定されました。現在は、平成20年1月に予定しているシステム運用開始に向けて、システムの開発を進めているところです。

なお、競争的資金及びプロジェクト研究資金については、その配分において、研究実施者側での研究費の「不合理な重複」（同一の研究者による同一の研究課題に対して、複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態）及び「過度の集中」（一の研究者または研究グループに当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態）の排除という課題があります。

ここでは、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の機能概要や効果等について説明します。

なお、「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの略称で、Research and Development（科学技術のための研究開発）の頭文字に、Electric（電子）の頭文字を冠したものです。

2．本システムの対象

本システムが対象としているのは、競争的資金の全てとプロジェクト研究資金と呼ばれる研究資金の一部です。プロジェクト研究資金のうち対象となるのは、予め研究目標等が設定され、一定期間研究を実施、研究者または研究チーム単位に配分、人件費及び施設・設備整備費を除き一定規模超、の全てを満たすものです。

そのため、配分機関（競争的資金等を配分している各府省及び独立行政法人等）の業務担当者だけでなく、研究課題を応募する研究者、大学等の研究機関の事務担当者、PD（プログラムディレクター）・PO（プログラムオフィサー）、評価者等も、本システムの利用者となります。

3．システムの機能概要

本システムの主な機能は以下のとおりです。

（1）研究開発管理に係る書類のオンライン電子化

研究者、研究機関から配分機関への課題の応募・研究資金の交付申請・成果報告等を、原則、電子化します。これにより、配分機関における業務の効率化、研究者等の利便性向上及び負担軽減を図ります。

また、電子化に際しては、研究課題名、研究者名、研究期間、配分額等の応募基本情報を統一化します。

(2) 研究者への研究者番号発行と一意性の確保

本システムを利用するに当たっては、事前に登録が必要となり、その際に、研究者に一意の研究者番号を付与します。現在、文部科学省の科学研究費補助金の研究者番号をすでに付与されている研究者は、継続して使用できるようにします。

なお、研究者番号を持つことが全ての事業に応募可能ということではありません。応募資格等については、各事業の公募要領を確認して下さい。

(3) 採択前の不合理な重複、過度の集中の排除の支援

(1) (2) によって、配分機関の業務担当者に対して、不合理な重複及び過度の集中の排除を本システムで支援します。

(4) 総合科学技術会議 (CSTP) への情報提供

現状では、CSTP の依頼を受けた配分機関がそれぞれ情報を作成し、オフラインで提供していましたが、本システムの運用開始後には、本システムに登録された情報を CSTP にオンラインで提供できるようになるため、業務の効率化が図られます。

(5) 研究成果の公表窓口の整備

本システムでは、各配分機関が自機関で成果を公表するホームページの URL 情報を登録することにより、国民への研究成果の所在情報を提供します。

なお、本システムでは、研究者の知的財産や個人情報を扱うので、安全性、信頼性を十分に確保します。

4 . システム化による効果

配分機関では、オンライン応募によって効果的な審査・採択手続きが可能になり、課題管理の負荷が軽減します。また、不合理な重複、過度の集中の排除のための支援が受けられます。

研究機関では、自機関に所属する研究者の研究活動の応募採択状況を本システムで把握できるようになります。

研究者は、オンライン化によって、手続きが迅速化・効率化します。

5 . おわりに

平成 20 年 1 月の運用開始以降も、いっそう利用者の視点を重視し、配分機関、研究機関、研究者等の意見を踏まえながら、PDCA サイクルを意識したシステム運用を行っていきたいと考えています。

e-Rad 府省共通 研究開発管理システム

成果報告・評価業務

事業案内

研究機関登録

採択・交付

平成20年1月
運用開始

詳しくは、以下のポータルサイトへ

<http://www.e-rad.go.jp>

【関係府省】

内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省
農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省

審査業務

研究者登録

評価者登録

電子応募

研究開発管理業務・システムの業務・システム最適化計画策定の経緯

e-Japan戦略Ⅱ（平成15年7月2日 IT戦略本部決定）

2005年度末までのできる限り早期に、各業務・システムの最適化に係る計画を策定する。

異なる行政機関が類似のITを導入することによる重複投資を排除し共通化を図るとともに、行政機関間の枠を超えた集約統合により合理化する。

e-Japan重点計画 - 2003

（平成15年8月8日 IT戦略本部決定）

業務の最適化やシステムの統合化等の効果が大きいと見込まれる業務について、最適化計画を策定する。

電子政府構築計画

（平成15年7月17日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定
平成16年6月14日一部改定）

業務効率の徹底的追求
情報システムの安全性・信頼性の確保と個人情報保護
国の行政機関以外の機関との連携
利用者本位の行政サービスの提供
予算効率の高い簡素な政府の実現

第2期科学技術基本計画

（平成13年3月30日閣議決定）

unnecessaryな重複や縦割りの排除
研究者の適切なエフオート管理
応募資格者を適切に管理
中間・事後評価を適切に実施
PD・POの設置
電子システムの導入

第3期科学技術基本計画

（平成18年3月28日閣議決定）

システム構築の早期実現
研究資金制度全般を視野に入れる
政府研究開発データベースとの連携

政府全体の業務・システムの体系一覧の作成 （最適化対象業務の選定）

府省共通業務・システム及び一部関係府省共通業務・システム並びに担当府省について（平成16年2月10日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）

「研究開発管理業務」が最適化計画策定対象業務・システムとして選定される。

「研究開発管理業務・システムの業務・システム最適化計画」を策定

（平成18年3月31日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）

府省共通研究開発管理システム(e - Rad)の機能

【システムの機能】

・事業案内

各事業の公募期間、様式等の提供

・研究機関登録

研究者が所属する機関の登録、証明書の発行

・研究者登録

研究者の登録・削除、研究者番号の発行

・評価者登録

応募内容を審査する評価者の登録、評価者番号の発行

・電子応募

応募情報の受付、所属研究機関の承認、配分機関への送付・

受理確認

・審査業務

評価者割り振り、書面審査結果登録、重複チェック支援

・採択・交付

採択課題に対する結果の登録(採択額を含む)

・成果報告・評価業務

成果報告書情報の登録、成果の評価支援

